

様式第1号（第6条関係）

軽微変更適用承認申請書

平成 年 月 日

（あて先）静岡市長

住所 〔法人にあつては、その主
たる事務所の所在地〕

申請者 氏名 〔法人にあつては、その名
称及び代表者の氏名〕

電話

静岡市大規模小売店舗立地法運用要綱第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しようとする事項
（変更前）
（変更後）
- 3 上記2の変更に係る大規模小売店舗立地法第6条第2項又は附則第5条第1項の規定
による届出をしようとする年月日
平成 年 月 日
- 4 変更する年月日
平成 年 月 日
- 5 変更する理由
- 6 上記2の変更が大規模小売店舗立地法第6条第4項ただし書の規定による軽微な変更
に該当する理由

（注）計画概要書と併せて提出してください。

様式第2号（第9条関係）

説明会開催計画書

平成 年 月 日

（あて先）静岡市長

住所 〔法人にあつては、その主
たる事務所の所在地〕

届出者 氏名 〔法人にあつては、その名
称及び代表者の氏名〕

電話

静岡市大規模小売店舗立地法運用要綱第9条第1項の規定により、次のとおり報告します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 説明会の概要
 - （1）日時
 - （2）会場（名称、所在地、収容人数）
 - （3）周知方法

添付書類：周知のためのチラシ等の草稿、説明会において配布する資料

様式第3号（第9条関係）

説明会開催報告書

平成 年 月 日

（あて先）静岡市長

住所 〔法人にあつては、その主
たる事務所の所在地〕

届出者 氏名 〔法人にあつては、その名
称及び代表者の氏名〕

電話

静岡市大規模小売店舗立地法運用要綱第9条第2項の規定により、次のとおり報告します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 説明会実施日時及び実施場所
- 3 参加人数
- 4 開催者側出席者
- 5 説明概要及び質疑応答の内容
- 6 開催に係る周知方法

様式第4号（第10条関係）

説明会開催不要承認申請書

平成 年 月 日

（あて先）静岡市長

住所 〔法人にあつては、その主
たる事務所の所在地〕

申請者 氏名 〔法人にあつては、その名
称及び代表者の氏名〕

電話

静岡市大規模小売店舗立地法運用要綱第10条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しようとする事項
（変更前）
（変更後）
- 3 上記2の変更に係る大規模小売店舗立地法第6条第2項又は附則第5条第1項の規定
による届出をしようとする年月日
平成 年 月 日
- 4 変更する年月日
平成 年 月 日
- 5 変更する理由
- 6 上記2の変更が説明会を開催する必要のない変更とする理由

様式第5号（第11条関係）

説明会開催不能承認申請書

平成 年 月 日

（あて先）静岡市長

住所 〔法人にあつては、その主
たる事務所の所在地〕

申請者 氏名 〔法人にあつては、その名
称及び代表者の氏名〕

電話

静岡市大規模小売店舗立地法運用要綱第11条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 説明会を開催することのできない理由
- 3 説明会に変わる周知方法
- 4 周知期間
- 5 周知内容

様式第6号（第15条関係）

添付書類変更通知書

平成 年 月 日

（あて先）静岡市長

住所 〔法人にあつては、その主
たる事務所の所在地〕

届出者 氏名 〔法人にあつては、その名
称及び代表者の氏名〕

電話

静岡市大規模小売店舗立地法運用要綱第15条の規定により、次のとおり通知します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しようとする事項
（変更前）
（変更後）

様式第7号（第16条関係）

届出事項不変更通知書

平成 年 月 日

（あて先）静岡市長

住所（法人にあつては、その主
たる事務所の所在地）

届出者 氏名（法人にあつては、その名
称及び代表者の氏名）

電話

静岡市大規模小売店舗立地法運用要綱第16条の規定により、次のとおり通知します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しない理由

様式第8号（第19条関係）

添付書類変更通知書

平成 年 月 日

（あて先）静岡市長

住所 〔法人にあつては、その主
たる事務所の所在地〕

届出者 氏名 〔法人にあつては、その名
称及び代表者の氏名〕

電話

静岡市大規模小売店舗立地法運用要綱第19条の規定により、次のとおり通知します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しようとする事項
（変更前）
（変更後）